資料　１

財務部資産経営課

第１回温泉駅前委員会の結果と今後の協議について

鬼怒川温泉駅前再整備検討市民委員会を令和６年７月２９日に開催。温泉駅前委員会での議事内容と市議会特別委員会に報告した結果を下記のとおりまとめた。

１　第１回温泉駅前委員会における議事内容について

第１回会議では、今後の協議を始めるにあたり、温泉駅前委員会の概要、これまでの藤原総合文化会館検討専門部会での検討経緯を説明したうえで、温泉駅前再整備の検討を進める視点について説明をした。

【温泉駅前委員会におけるご意見等】

- 将来の藤原地域における人口減少の中で、法人・企業はどのように推移すると考えられるか。

  （市の回答）

  ・法人の推移は、人口減少より緩やかになると考えている。人口減少は避けられないため、市としては、関係人口の増加に重きを置いている。法人・企業の推計データは、次回示したい。

【総合アドバイザーの意見等】

- ポテンシャル調査によって、施設のさまざまな使い方が明らかになっていく。調査を終えた段階で、温泉駅前委員会を開催する前に資料だけでも提供されれば、皆さんの理解の一助になる。
- 駅前周辺の交通事業者が新たに委員に加わった意義は大きく、皆さんの意見を踏まえ、合意形成を図ることが必要である。
- 関係人口は観光客のリピーターなどのほか、この地域の出身者も含まれるなど幅広い。よって、リピーターの確保や出身者が誇れるものを造っていければよい。
- 社会の情勢も変わり、ソフト面ではＤＸや脱炭素化の促進も必要であるため、民間事業者との協力が必要となる。
- 民間活力の導入にあたり、トライアル（試行）による実践や温泉駅前委員会から継続して意見を徴取することが必要だ。

【その他の意見等】

- 鬼怒川温泉に備わるポテンシャルをどう捉えているか。

  （山本総合アドバイザーの回答）

  ・歴史と伝統に地域の資源が複雑に絡み合っているところに大きな魅力を感じる。ポテンシャルとは、地元の方が日常的にやっていることであり、気づきづらいもの。農業や東武駅前の転車台、駅前の足湯など、持っている資源がうまく活かし切れていない印象である。

↓

今回の会議は１回目のため、概要等の説明にとどまり、具体的な協議には至っていないものの、検討の方向性については、特に反対意見はなく、了承を得られた。

また、活性化の視点に加え、関係人口の創出の視点からも、駅前再整備の検討を進めていきたい。

2　市議会特別委員会への報告

第１回会議の内容を市議会特別委員会へ報告したところ、以下のようなご質問を受けた。

①鬼怒川温泉駅前再整備の市総合計画における位置付けについて

再整備は、市の総合計画のうえでどのような位置付けになっているか。

→当該再整備は、公共施設マネジメントの観点からの取組みによるものである。具体的な整備を総合計画に位置付けてはいないが、公共施設の適正化は総合計画の骨格的な枠組みに位置づけられている。

②スケジュールについて

今年度の温泉駅前委員会は残り３回のスケジュールとなっているが、この３回で基本方針がまとまるのか。

→基本方針の捉え方は人それぞれであるため、次回の資料において基本方針はどういったものかを明示したい。

③事務局について

事務局で資産経営課が主たる調整役となっているのはいかがか。資産経営課は、施設の管理運営を担う部署ではないのか。

→一部の市民委員からこれまでの議論を継続させるため、資産経営課が中心となって担うべきだという意見もあった。どのような整備をするか、具体的になってきた段階で主担当が変わることもあると捉えており、その節目で検討する。

↓

市議会特別委員会においても、今後の協議について内容の変更を求める意見はなかったことから、スケジュールどおりに進めていきたい。

3　基本方針について

藤原総合文化会館検討専門部会での協議を踏まえ、鬼怒川温泉駅前再整備については、３つの視点による検討を進めることとした。これらの視点に基づき、今年度末においては、基本方針等を定めていきたい。

【整備における基本的な理念】

住民・観光客双方が利用できるものとして公共施設等を再編し、賑わい創出の拠点として整備する。

【主な検討の視点】

①　民間施設及び公共施設の一体的な整備　　（既存施設の再構築）

→複合施設の整備を前提とし、その機能の概要を整理する

※観光情報センター、藤原図書館、鬼怒川・川治温泉旅館協同組合の方向性について整理する。

②　施設の有効活用に向けた市民との協働　　（新たな価値の創出）

→駅前広場の利用拡大に向けた整備方針について

※利用拡大に向けたインフラ整備、魅力的な景観の整備など

③　周辺施設を含めたエリアマネジメントによる運営体制（整備後の施設有効活用）

→民間活力導入に向けた整備手法、運営形態について

※運営体制の構築に当たっては、市内外問わず事業者を募り地元事業者との連携強化の可能性を検証することで、総合計画に掲げている「関係人口・活動人口の増加」を目指す。

【基本方針】

基本方針の策定に向け、以下の事柄について検討を行う。

＜基本方針の骨子＞

（１）整備に向けた基本的な考え方
（２）整備区域について
（３）公共施設等の再編について
（４）施設整備後の運営体制について
（５）整備に係る財源について
（６）想定スケジュールについて

４　公共施設等の一体的整備の方針について

基本方針を定めるうえで、まずは、公共施設について現状及び整備に向け調整が必要となる事項について整理をした。（資料２のとおり）

また、文化会館敷地内にある鬼怒川・川治温泉旅館協同組合の建物については、物件移転補償調査を実施するため、予算を確保。

【検討対象の公共施設】

・藤原総合文化会館　（中央公民館）
・観光情報センター　（藤原観光課）
・藤原図書館　（生涯学習課）
・公衆トイレ　（藤原観光課）
・鬼怒川温泉駅前広場（維持管理課、藤原行政センター）